

2021年8月22日 主日礼拝

説教題「同じ資格のある者として」エゼキエル書 47 章21～23 節

主任牧師 加藤 誠

「この土地を、あなたたち自身とあなたたちの間に滞在し、あなたたちの間で子をもうけるにいたった外国人に、くじで嗣業として割り当てねばならない。彼らをイスラエルの子らの中で同じ資格のある者として扱わねばならない」(エゼキエル書 47 章 22 節)。

名古屋の入管施設で亡くなったスリランカ女性ウィシュマ・サンダマリさんの最後の二週間を記録した映像を見た妹さんたちは衝撃を受け、「姉は動物のように扱われ殺された」「入管は人の道を外れている」と訴えました。病に苦しみ、ベッドから落ちて助けを求めているのに放置されたままの映像を見せられた肉親の思いを想像すると胸が激しく痛みます。法務省の「人権意識に欠けていた」という言葉を受けて、師岡カリーマさんという、エジプト人の父と日本人の母をもつ NHK アラビア語講座で講師をされている方がこう語っていました。

「姉は犬のように扱われたと家族は訴えた。でも犬が痛みをのたうちまわっていたら、助けようとするのが普通の人間だ。相手が他人でもその災難を見れば『もしわたしだったら』『もしわたしの家族だったら』と想像し、身震いするのが人間だ。しかしウィシュマさんは、野良犬並みの扱いも与えられなかった。そのような非道をカメラの前で堂々と演じたということは、それが個々の職員というより組織全体の問題だと物語る。これを何の欠如と呼べばいいのか、わたしには分からない」。

鋭く厳しい指摘です。入管や法務省に「欠けて」いて、日本という国、さらにはわたしに「欠けて」いるものは何かをしっかりと考え見つめるように促されます。

元文科省事務次官の前川喜平さんは、今から 55 年前、池上努という法務官僚が言い放った「外国人は焼いて食おうが煮て食おうが自由だ」という言葉を紹介しながら、これほどまでに外国人の人権をないがしろにできてしまう日本の問題の根は憲法制定の過程の中に見えると言います。「戦後、GHQ が提示した憲法草案には『法の下での平等』は『一切の自然人』を対象とし、『外国人は平等に法律の保護を受ける権利を有する』という内外人平等の規定もあった。しかし日本政府は内外人規定を削除し、『法の下での平等』の対象を『すべての国民』と限定し外国人を排除した。その背景には、日本という国を特別な家族だと考える国体観念の残滓(ざんし)があった。それは今も日本人の潜在的意識に根深く残っている。この観念を根絶しない限り外国人への人権侵害は続くだろう」(2021・8・15 東京新聞)。

「自国民だけでなく外国人も、すべての人の基本的人権を尊重し命を守ること。それは法治国家の義務である」というのが世界標準の考えに対して、日本はいまだに「守るべき人権は日本国民だけでいい」と考えを変えようとしめない。その根は大日本帝国憲法時代に国民に植え付けられた考え方、すなわち日本は天皇を中心とした特別な家族とする思想にあると前川氏は言うわけですが、皆さんはどう考えられるでしょうか。外国人を同じ人として共感し、その心の痛みを想像することができない。そこに日本人の心を支配している思想の問題を見るのか、私たちの精神の貧

しさ、愛の乏しさを見るのか。いずれにしても深刻な課題があることは確かです。

今朝、ご一緒に開いたエゼキエル書は外国人の人権について明確に語っています。「あなたたちの間に住み、子をもうけるに至った外国人を、あなたたちと同じ資格を持つ者として、例えば土地を割り当てられる権利を持つ者として扱いなさい」と。土地を割り当てるくじ引きに参加する権利を持つことは重要な権利です。くじですから、どの土地に割り当てられるか分からない。外国人がイスラエル人よりも良い土地に割り当てられる可能性もあるわけですが、そうであっても妬むことなく、それぞれ神さまが与えてくださった土地として大切に受けしていく。旧約聖書にはそのように「外国人をイスラエル人同胞と同じように愛しなさい」「決して抑圧したり虐待してはならない」と教えている人道律法がいくつもあります（出エジプト 22 章 20 節、レビ 19 章 34 節、申命記 10 章 19 節など）。「なぜなら、あなたたちもかつてエジプトで寄留者として暮らした経験をしているから」という理由がそこには必ず添えられています。このように外国人を自分たちと同じ資格のある者として見ていく考え方（現在の基本的人権の源になる考え方）は旧約聖書に特有のものです。それは聖書の主なる神が、小さくされ苦難の中にある一人ひとりの声を聴いて救い出す神だからです。それに対して、当時のイスラエルの周辺国の神々は、王や支配階級の利益と結びついた神であり、神々の中にも階級があったようです。そこでは被支配階級の民は王のために尽くして当たり前という考え方でしたが、旧約聖書においては、神は小さくされた者と共におられ、その一人ひとりの命を尊重することが王の務めであると教えられたのです。権力者である王の側に神を見ていくのではなく、小さくされた者の側に神を見て、権力者がおごり高ぶることがないように、権力の正しい用い方を示しているのが聖書の信仰なのです。

もっとも聖書も一色ではなく「外国人を排除する考え方」が色濃い箇所もあります。「外国人は異教の神々の信仰をイスラエルにもたらす危険な存在」という理由から敵視し排除する考え方がエズラ記やネヘミヤ記などに示されています。そのため実際の暮らしの中で宗教指導者たちは、外国人を隣人として対等につきあうよりも、外国人を警戒し、敵視する考えを強く主張する傾向にあったようです。主イエスの時代には、外国人との結婚が進んだサマリアの人びとを軽蔑し嫌悪したり、イスラエルを支配しているローマ帝国への敵視などもからまって、外国人への偏見と差別が根強くあり、あらゆる人に分けてだてなく接した主イエスに対して激しい反発が起こったりしました。けれども、旧約聖書に一貫して流れ、主イエスとその生き方をもって体現されていったのは、自国民と外国人の境界線を軽々と越えて、お互いに「神さまの愛と赦しのもとにある人として出会っていく生き方」です。今回の新礼拝堂建築もフィリピン、インドネシア、スリランカなどの国出身の職人さんたちの尊い働きがささげられていました。外国籍の一人ひとりの方たちを大切な隣り人として出会っていく歩みを、神さまを信じて歩む教会の証しとしてあらわしていくことができたらと願うものです。